

令和4年10月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和4年10月20日（木） 午後1時30分～午後4時

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第28号 令和4年度山下サダ育英奨学生の奨学金廃止及び復活について

第4 富士宮市民文化会館リニューアルスケジュールについて

第5 市議会9月定例会の報告

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・育児休業制度の改正

最初に、育児休業の制度が改正されました。令和4年10月1日から、今まで父親が育休を取ることについて制限が大きかったのですが、申請すれば産休中も2回に分けて取得できるようになり、育休に入っても同様に父親が2回に分けて取得できるようになります。特別な事情が必要だったものが、母親も父親も取得できるようになった点が大きな改正になります。

・各市町教育支援センターへの支援

次に、各市町教育支援センター、適応指導教室へ、はごろも教育研究奨励会から、希望があればICT機器を提供したいということです。具体的な支援内容としては、大型テレビやテレビ台、カメラ、パソコン端末、ケーブル等を無償で提供していただきます。ただ、こちらは寄附ですから、令和5年度のみということで、来年度、希望する市町に提供するという形です。この件は社会教育課で場所等を用意して、提供していただく方向で進めています。

・令和5年度教員採用試験の結果

令和5年度の教員採用試験の結果ですが、今年は、小学校の合格者が187名、昨年度は216名でした。倍率は、3.1倍で、前年度の2.7倍から上がっています。受験者数が多かったわけではなく、合格者を絞って質を確保した形になります。中学校の合格者は112名、昨年度が137名だったので、同じようにこれも4.4倍から5.0倍ということで倍率が上がりました。全体の合格者数としましては、299名でした。去年が353名ですから54人少なくなって、倍率は3.8倍という結果になりました。大量交代期がそろそろ終わるので、これからは大体同じような形で推移していくと思います。そのため、同じくらいの数で推移すると小学校が3倍を保てる、中学校が大体5倍を保て

るのではないかと考えています。

それから、養護教諭の合格者は9名でした。昨年度が16.2倍で、今年度が14.8倍ですから、養護教諭の倍率はほぼ横ばいと考えていただいていると思います。昨年が10名だったので、1名採用が少なくなって、倍率が16.2倍から14.8倍ということなので、ほぼ横ばいとなっています。栄養教諭につきましては、昨年度が2名で今年度が4名ということで、倍率は昨年度の10.5倍から今年度は4.8倍に下がっています。合格者数が2名から4名になって倍になりましたので、倍率も10倍から半分の約5倍に下がっているということで、養護教諭と栄養教諭については例年の倍率と考えていいと思います。

・登用試験のスケジュール

それから、登用試験についてです。今年は12月中に試験が終了いたします。校長登用の第1次試験が11月25日、それから第2次試験が12月12日から13日、教頭登用の第1次試験が12月6日、第2次試験が12月22日から23日ということで、校長登用、教頭登用、どちらも12月中に試験を終了させて、3学期当初には合格者が発表されるということで、人事がスムーズに流れるよう配慮をしたということでした。

・新型コロナウイルス感染状況

その他ですけれども、市内の新型コロナウイルス感染状況を10月19日付けで用意しました。ほぼ平行線で流れています。休みを過ぎると増えて、週末に向かって減り、また休みを過ぎると少し増えてという形で進んでいます。休み明けに複数の学校がクラスターを防ぐために学級閉鎖をしましたが、現在は感染の拡大がなく落ち着いている状況です。

○教育委員報告

最初に、9月15日に行われました静岡県に対する令和5年度施策と予算に関する要望書の提出について報告いたします。

県庁に要望に行きました。教育長、教育部長、事務方にも行っていただきました。この提出に先立って、県内の各市町教育委員会に要望書の提出を求めまして、それをまとめた資料がございます。多項目にわたって要望が出ているわけですけれども、要望する重点事項を各市町教育委員会からピックアップをしていただき、それを数値化して、数値の多い内容を重点事項として要望をしてきました。私からそれらについてご説明申し上げ、それに対して県教育長を中心に御回答をいただくという形でした。その後、意見交換をしました。私どもが重点項目として挙げた内容については、全てお答えいただくような形にはならなかったです。事前に提出していたこともあるわけですけれども、そういう中で、特に重要と挙げた市町村の多い事項について、人員の配置、施設の改善、学校給食、それから部活動の地域移行の4つの項目について回答をしていただきましたが、ほとんどゼロ回答というような印象でした。これも要望の方法や資料を提供するタイミング、あるいは重点事項のまとめ方等、様々な課題を今回感じたところでもあります。コロナ禍で現場が非常に大変な思いをしているところにポイントを置いて、この事項だけは具体的に答えていただきたいという要望をすれば、恐らく良い回答を得られたらと感ずきました。

そういった中でも具体的な前進の可能性があるということについては、国の概算要求を見ると、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの増員を見込んでいる予算が具体化し

ているということですので、それについては県としても期待をしており、国の施策や予算規模が具体化した段階で、県内の具体的な人員配置などを考えていきたいというお答えをいただきました。そういう意味では、現場の逼迫している状況については、そのような形で人員を保障したいということはおっしゃっていましたが、プラスだったと考えています。

そのほかに、教育長から大きな視点で意見を述べていただきました。特に、退職した教員の追跡調査を行い、その中で戻ってくる可能性のある方がいらっしゃる場合は具体的な配慮をお願いしたいということについては、県教育長も非常に前向きに、確かにいいお話をいただいたということをおっしゃっておりました。県教委でも同様の認識を持って対策をつくっているというような印象がありました。教育部長からは、給食費の増加対策について要望をしてもらいました。それについても、物価高騰による給食費の逼迫については了解をしているようでありまして、これも国の施策の推移を見ながら対応していただけるということでした。

次に、10月13日、14日に行われました全国市町村教育委員会連合会の常任理事・理事会が福岡県で開催されました。年間のスケジュールに沿った会務報告がありました。それから、国の予算要求について事前に要望を出しているところではありますが、それに対してどのような形で文科省が概算要求を提示したかについて説明がありました。我々が要求した内容の中で、どれが具体化され、どれが足りなかったのかということが分かるような資料を求めたいという意見が他県から出ておりました。何かというと、教育委員会の在り方について、若い教育委員が増えてくる中で、全国の連合会の業務、それから各市町村教育委員会の中での教育委員の業務について、うまく伝わっていない可能性があるということです。そのため、概算要求に関しては、具体的にどのような要求をしたら国がどのように動いたかが分かるような資料を作ってほしいという要求がありました。

また、文科省の講演がありまして、初等中等教育局の教育課程課長が、特定分野に特異な才能のある児童に対する学校における指導や支援、その在り方についてということで、今年度になって有識者会議で方針がまとまって、それが具体化しているという話で講演があり、質疑応答の際に質問をしました。一つは特異な才能を持った児童生徒に対する判断、具体的に言うとIQが高ければそのような才能があるのかというふうに定めて取り扱っていいのかという話があったものですから、現場でそれを判断するというのはなかなか難しい。特に、有識者会議の中でも話が出ていますけれども、障害との併合、あるいはその能力があるために日常生活における不自由を感じているということになるのか。現場はその判断が難しいということなので、それについては十分なアセスメントシステムやマニュアルを作ってもらってもそれは難しいということです。具体的な個別案件について、いつでも専門家が相談に乗ってくれるような窓口をつくっていただかないと、現場のほうでは判断しきれない可能性がありますということを申し上げたのが1点です。

もう一つは、学校現場ではコロナ対応とGIGAスクール構想の整備でマンパワーが足りなくて大変な状況になっている中で、現場で具体的に進めようということについては非常に心配しています。そのため、人員増とそれから予算確保などを必ずやった上でこのような施策を具体化してほしいという2点を要望しました。

全国の委員との意見交流もすることができました。その中で、当連合会に関して、以前、北海道と政令指定都市、東京都の参加について報告しましたがけれども、今回は都道府県の中で徳島県が参加していないのです。以前は参加していたけれども、財政事情が悪くて当連合会からは外れているということです。そのため、四国の場合、ブロック会議のような形で実施したくても、1つ抜けてしまっているものですから非常に実施しにくいということがありました。これについて事務局に話

を聞きましたら、財政規模が小さい県で非常に厳しく、様々なものを縮小せざるを得なかった。そういう中で、当連合会の負担金も含めて厳しい状況なので参加しないというようなことを聞きました。

やはり、経済や政治の不安定が教育に具体的に影響しているということがよく分かりましたし、むしろ教育費だけについては大事にさせていただいて、ぜひ情報交換や様々な要求等について、どの県も同様に情報が得られるような方法を取るべきではないかということを経務局には申し上げました。

第3 議第28号 令和4年度山下サダ育英奨学生の奨学金廃止及び復活について

- ・個人情報に関する案件のため非公開

第4 富士宮市民文化会館リニューアルスケジュールについて

(教育長)

次に、「日程第4、富士宮市民文化会館リニューアルスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

(文化課)

それでは、市民文化会館リニューアルのスケジュールについて説明させていただきます。

本件は、市民文化会館のリニューアル工事に伴うスケジュールが示され、休館期間が確定いたしましたので、市民の皆さんにお知らせするに当たり、教育委員会にあらかじめ報告させていただくものです。

なお、11月2日には市議会の全員協議会でも説明する予定でございます。また、一部の内容につきましては、9月議会の一般質問でも回答しております。

それでは、本件の経緯も併せまして説明をさせていただきます。まず、令和4年8月までとなっております耐震補強計画は、昨年度から継続して行っているもので、設備健全度調査という令和2年度に行いました改修が必要とされる設備を改修することを前提に、技術的に改修が可能かどうかを確認するための調査でございますが、その調査を行っております。その結果、本年6月には第三者機関である耐震判定委員会の判定を受け、耐震判定指標を満たすことが確認されました。それに伴い工法等が確定いたしました。また、工事スケジュールも判明いたしました。

今後のスケジュールにつきましては、耐震補強計画に基づき本年11月に実施設計を開始いたします。耐震補強工事、長寿命化工事、環境改善工事を併せたりリニューアル工事の実施設計という作業を行います。

続きまして、来年の8月にその作業を完了いたしまして、後半に工事発注のための設計書を作成し、令和6年7月から令和7年12月まで工事を行う予定です。また、リニューアルオープンは令和8年の4月を目指します。この間、市議会への説明などは随時行ってまいります。また、教育委員会の報告についても事業の区切りのところで怠りのないようによらせていただきたいと思います。

なお、工事に伴う休館期間は、令和6年の4月から令和8年の3月までの2年間を予定しております。休館期間につきましては、施設の予約をイベントの1年前から受け付けておりますので、12月までには利用予定者にお知らせする必要があります。報道機関への情報提供、「広報ふじのみ

や」への掲載などによって周知を図ってまいります。

また、費用について若干説明をさせていただきます。整備に関する費用は、先日の市議会の一般質問でも回答しておりますが、35億から40億程度を見込んでおります。この金額は、耐震補強計画の策定業務に付随して策定されたものと、令和2年度に行いました設備健全度調査によって徴した見積りを合わせたものです。このうちの設備健全度調査による見積りにつきましては、設備の老朽化状況の調査に付随して行ったもので、工法が未確定な中で設備個々について積算しているため、重複している工事であるとか未参入などもあり、また最近の物価上昇も考慮されていない粗い試算になります。

また、内装工事や備品についても算出されてはおりません。

以上、工事費用につきましては、11月から行います実施設計において積算し、その結果も参考に、来年度、最終的な改修内容を決定することとなります。

ちなみに、大体の金額ですけれども、耐震補強工事については約7億、それから長寿命化工事につきましては約24億、それからリニューアル工事が2億4,000万程度ということで今のところ試算されております。内訳については、現在、耐震補強計画の中で策定されたものを専門職のほうで積上げを行っておりますので、資料として配付できるような状況まで至っておりません。

以上、よろしく願いいたします。

(教育長)

以上で事務局からの説明は終わりましたが、この際、御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員)

工事着工が令和6年の4月からということで、3月31日までのイベント関係は受け付けるのですか。

(文化課)

令和6年3月31日までについては受け付ける予定です。

(教育委員)

今、口頭で予算の話をしましたけれども、予算も分からないのに工程表は引けないと思います。まず、こういう予算がかかります、ついてはこのようなスケジュールになりますという報告でないと片落ちではないかと思います。

(文化課)

費用につきましては、あくまでも技術的な面で作成しているということもありまして、業者から上がってきたものをもう一度専門職のほうで見て積上げ直しをしないと資料が作成できないものですから、今その作業を行っているところです。申し訳ございませんが、まだお示しできるような状態まで持っていけないということでございます。

(教育委員)

今の段階でスケジュールのバーチャートを引くのに、その根拠がないと引けないでしょう。つま

り、技術的な積上げが必要だということは分かります。しかし、それが無いのになぜバーチャートが引けるのかということ。つまり、予算がまずどのくらいかかるか分かった上でスケジュールというのはできると言いたいのです。予算が分かっていないのにスケジュールが先に行くというのは、何か別の事情があったのでしょうかというふうに思われませんか。

(文化課)

教育委員がおっしゃったような予算を決めていく作業については、これから耐震設計の工事ということになります。このスケジュールにつきましては、技術的にはこういう工法で可能ということで引いた予定のスケジュールという形でございます。計画の詳細につきましては、今後行いますリニューアル工事の実施設計の中でもう一度検討し直すということになっております。

(教育委員)

例えばリニューアル工事とは何をやるのか、あるいは環境改善工事長寿命化について、11月に契約した内容が決まらなると内容が説明できませんということだというふうに回答するとすれば、そういう内容でスケジュールをつくるべきです。

(文化課)

御指摘ありがとうございます。改修の内容につきまして少し説明をさせていただくということでお願いいたします。

耐震補強につきましては、躯体の中の特に骨組みの部分の補強、それから特定天井ということで、つり天井になっているものですから、その固定工事、それが大ホールとホワイエ、そういったところの改修が必要ということで計画しております。長寿命化工事につきましては、屋根と外壁が大分傷んでいるということで、こちらの改修を行います。また、設備につきましては、舞台それから舞台以外のものとありますけれども、ほぼ全ての改修が必要ということで、今の業務の中では全て改修をするという前提で動いておりますけれども、こちらは金額的な問題もありますので、今年度行います工事の実施設計の中で、再度どこまで工事をするのかということを検討していくということで進めております。

最後に、リニューアル工事ですけれども、こちらは大ホールの座席や外構を含めて改修をするということで計画をしております。また、椅子や机、ソファ、パネル、こういったものについても更新をする予定でおります。

(教育委員)

それで、今の話の中で気になるのは、基礎はどうなのですか。つまり、8月に耐震補強診断がされているのでしょうか。その結果、そこが一番問題なのですか。今の話ですと上部構造だけなのだけれども、下部構造について何も触れていないのです。少なくとも8月で評価が出ているのだから、今の段階で堅牢であるので、手をつけなくてもいいということだと思いますがいかがでしょうか。

(文化課)

基礎についてはいじらなくていいということで、北側の壁が大分弱いというところだったので、そちらも負荷を分散させるような工法に切り替えることによって、大きくいじらなくて

も何とかかなりそうだということで技術的な検証は取れております。

(教育委員)

つまり、資料の中で、8月までに耐震補強計画の策定がされているわけですから、そういった内容も含めて説明が欲しいのです。今の話だと、基礎は大丈夫だというふうに技術職員が言っているという報告ですけれども、例えば今の基礎がどういう基礎かという資料はあるのですか。建物の現況の基礎部分のデータは残っていたのですか。

(文化課)

そういう資料は残っておりました。その資料を見て、業者のほうでもう一回全部現地も洗い直しまして耐震の計算をしております。

(教育委員)

教育委員会にこのような形で報告をしていただくのはありがたいのです。まとめ方として、今までであるデータをダイジェスト版で結構ですから、調査をしました、耐震上基礎について問題ありませんでした、規模を変えなければ今の基礎構造をそのまま使えます、耐震においては壁などの補強をすれば間に合いそうです、その場合、おおむね例えば何億かかります、それを積み重ねたら35億から40億ぐらいになりますという資料にしたらいいと思います。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、ほかにはないようですので、質問を終わりにします。

第5 市議会9月定例会の報告

(教育長)

次に、「日程第5、市議会9月定例会の報告」に移りますが、事前に資料はお配りしてありますので、質疑から行いたいと思います。

質問等がありましたらお願いします。

(教育委員)

質問と要望について、まとめて4点ほどお願いします。

最初に、博物館基本構想についてですけれども、市長の考えについて質問がされ、それに答えたということでもあります。これについては、予算の計上についてを中心に展開をしていますし、それから市長の政治的な判断、あるいはスタンスについて述べたものと考えます。それとは別に、当局としての博物館構想に対するスタンスについて確認をさせていただきたいと思います。

次に、子どもたちを地震災害や交通事故から守るためという発言がありましたが、その中で教

育長が答弁をなさっていて、登下校以外におけるヘルメットについては、様々な課題もある中で、具体的な実施については考えていないということで答えていらっしゃいます。これでいいと思いますが、前から申し上げていますように、子どもたちの命を守ることが大前提のヘルメットが、学校の登下校だけに絞られているというのは、やっぱり施策としていかなものかと思います。

したがって、特に小学校は、放課後の時間にもヘルメットをかぶっていることが多いのですが、中学校はほとんどかぶっていないのです。だから、中学校の場合も外へ出る場合は、必ずしも学校のヘルメットではなくていいのですけれども、自転車に乗る場合はヘルメットをかぶるようにという指導についてどう考えているかお聞きしたいということです。

3 点目に、粟倉分校の休校、廃校についてということですが、今回この議会での質問事項、あるいは回答を見て改めて認識をした部分です。休廃校については、重要な教育委員会の課題だろうというふうに思っています。したがって、それらの件について、地元説明がされた、あるいは議会でその報告がされたということなのですが、ぜひこれについては、事前に教育委員会定例会で報告や審議の課題としていただきたいというふうに思います。その上で、これからの可能性と、それから今後具体化している粟倉分校の推移について、情報提供していただきたいです。

4 点目に、地元の説明の中で、この粟倉分校を地域のコミュニティで、特に災害対策の施設として使いたいというようなことに対して、土砂災害の特別警戒区域であることから、郷土史博物館の代替施設としてここを使ったらどうかという質問がありました。これについて教育部長のお答えが、そのような特別警戒区域にあるので、今回の埋蔵文化財センターと同じようなリスクを背負うようなところに新たに持ってくることは難しいと考えているという内容でした。しかし、そもそも学校があるということは、子どもや教職員の命がかかっているわけですから、文化財も大切ですが、もっと大事なものがここで運営されてきました。つまり、教育部としてそのことについて今までどう考えていたのかと問われたらどのように答えるのか、そこをお聞きしたいです。

(文化課)

それではまず、博物館基本構想についての取組ということでお答えさせていただきます。

今、市長のほうからは来年度の当初予算は計上しないと。それ以降については、次に選ばれた市長にお任せするという報道等にも発表されていると思います。ただ、私どもとしましては、当然全体の中で打合せをしておりますけれども、博物館の整備推進については、ぜひとも進めていかなければならない課題だと思っておりますので、仮にゼロ予算の中でもできることはあると思いますので、そちらを続けていくということで考えております。

(学校教育課)

まず、子どもの通学時だけではなくて、家庭でのヘルメット着用ということに関してですけれども、これについては、本当に命を守るという観点から、再三こちらのほうでも議論をさせていただいているところですが、学校のほうは極力着用するようにということで、推奨するというような形で、子どもたちだけではなくてやはり保護者、家庭でのヘルメット着用という声かけ等については、保護者の役割等も大きいと思われまますので、学校を通じてになるかと思っておりますけれども、保護者のほうにもそういった形で、子どもの命を守るようにということで伝えていただくように繰り返しお願いはしていきたいと思っております。

もう一点、粟倉分校の件ですけれども、推移というようなところに関しましては、現在粟倉分校、

6年生が3人、3年生が2人、1年生が1人ということで6人在籍しております。来年度につきましては、6年生3人が卒業して残り3人ということになるわけです。今年度保護者に令和5年度の在籍調査ということで確認したところ、その3人につきましては本校へ通わせたいというような希望が出ました。来年度の新たに入籍する児童の予定者数が0人ということが判明したので、来年度、栗倉分校は休校もしくは閉校となる見通しがはっきりしたところです。

現在、地域の方の意見を聞きながら丁寧に進めているところですが、この間の説明会の中でも地域の方からは、数年の間は休校とするような形で、次の活用方法も含めて検討委員会を立ち上げて、そちらのほうで決めていきたいというような希望が出されているところです。今後は、地域の方とそれから教育委員会だけではなくて、その後の活用の仕方となりますと、教育委員会の財産になるのか市の財産になるのか、あるいは民間にというようなこともありますので、庁内の他の関係部署とも連携しながら、検討委員会で協議して方向性を決めていきたいというふうに考えております。

また、今後子どもは、やはりここに残るとか、ほかから転居するというような状況に変化があれば、また随時こちらの教育委員会のほうで報告させていただきたいと考えております。

(教育総務課)

土砂災害警戒区域であるとか、富士山の噴火の際の溶岩流の到達の関係で、そもそもそこに学校がというようなお話がございます。こちらについて指定が後からされたということもございますけれども、実際にその学校の中では、有事の際に避難をどうするかにつきましては、例えば本校に避難をするとか、それぞれ学校の中でマニュアルを作成しておりますので、その際にはどのような行動を取るかということで対応しているところであります。

説明会につきましても、今後もまた地元から要望等ございまして、行う際につきましても、また事前に教育委員にお知らせをさせていただきたいと思っております。

(教育委員)

学校給食の関係で9月までの残食率が12.23%とあるのですが、この中で小中学校の内訳というのはわかりますでしょうか。

(学校給食センター)

12.23%の内訳なのですが、小中平均してしまうのですが、中学校だけで言いますと10.32%、小学校がAコースとBコースと2コースに分かれておりますので、コースごとに申しますと、Aコースが13.61%、Bコースが13.26%、小学校の平均が13.44%なので、全体の平均にしますと12.23%という形になります。

(教育長)

よろしいですか。ほかにはどうでしょうか。

(「なし」の声)

(教育委員)

それでは、ないようなので、これで質問を終わりにします。